

平成25年度さいたま市国民健康保険事業  
特別会計補正予算(第2号)

平成25年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,502,060千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121,333,060千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正  
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 財産収入		20,403	632	21,035
	1 財産運用収入	20,403	632	21,035
9 繰越金		1	1,501,428	1,501,429
	1 繰越金	1	1,501,428	1,501,429
歳 入 合 計		119,831,000	1,502,060	121,333,060

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 基金積立金		20,403	506,198	526,601
	1 基金積立金	20,403	506,198	526,601
11 諸支出金		163,925	995,862	1,159,787
	1 償還金及び還付加算金	163,924	995,862	1,159,786
歳 出 合 計		119,831,000	1,502,060	121,333,060